

5 里山を広葉樹へ林種転換し景観を改善 【里山整備・災害防止】

〈事業の経緯〉

かつての里山林は短い周期で伐採し、林の再生が行われるなど活発な人間活動があった。これにより、豊かな土壌で野生生物の侵入や雨水の急激な流入を防ぐなどの恩恵をもたらしていた。しかし、近年では放置された里山林が増加し、荒廃した土壌による土砂災害や鳥獣被害等の課題が生じている。

〈事業の目的・効果〉

自然環境や森林の生態系の保持及び山村の良好な景観や生活を保護するため、伐採後に広葉樹への林種転換を図り、適切な里山林等の保全整備を推進する。景観の改善による自然と人とのふれあいの場をつくり、森林の恵みを後世に伝え、野鳥等の生息にやさしい森林づくりを目指す。

■事業内容

《里山林種転換事業補助金》

里山林として地域住民に継続的に利用され、人家とその付近の耕地から概ね100メートル以内の範囲で維持管理される森林において、伐採後の山林に広葉樹を植樹する際の苗木購入費を補助する。

1. 申請者

地域の自治会、森林造成組合

2. 補助対象となる内容

里山林又は生活道路沿いの林種転換

3. 補助対象となる費用

広葉樹の苗木の購入費

4. 補助額

苗木購入費の10/10（限度額10万円）

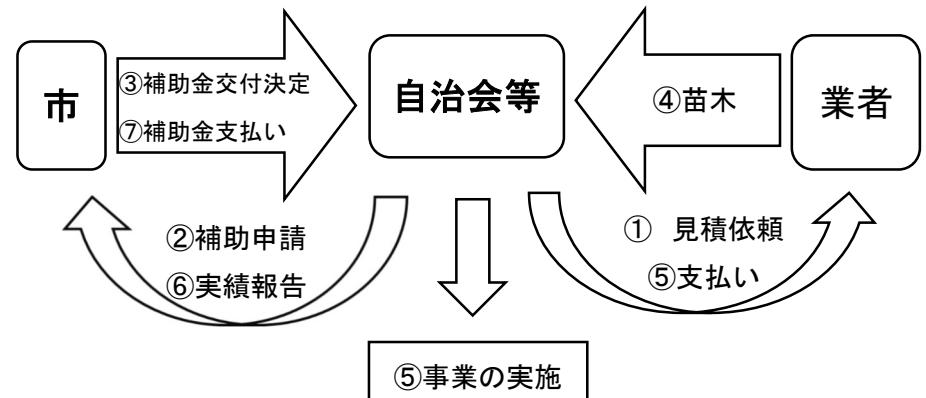
■令和7年度事業費

800千円（内譲与税790千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 21. 里山林について

■事業スキーム



■実施イメージ



里山林整備（間伐後）



伐採後 広葉樹の植樹